

すいげん

みなみあその今と未来を発信

令和7年
11月1日発行
Vol.71

9月定例会

- 「ふるさと納税大幅増額」第3回定例会 2～3
- 決算審査認定・合同常任委員会 4～5
- 「ずばり村政を問う！」一般質問 6～12
- 新人議員が地域を巡る 13
- 議会活動 14～15
- 議会紀行 16



▶ 南阿蘇村議会9月定例会

一般質問の様子を動画でご覧いただけます。
下記のQRコードをご覧ください。

※動画をご覧になる場合、
通信料が発生する場合がありますのでWi-Fi環境
での視聴を推奨します。



ふるさと納税大幅増額

■令和7年度 一般会計総額 112億5648万円

【令和7年度 第3回定例議会】

9月定例議会は、9月8日から12日の5日間の日程で開催された。

令和7年度一般会計補正予算など28議案（予算5、条例と決算14、その他9）を上程。さらに、最終日の12日には、追加議案として2議案（予算1、その他1）が上程された。

一般質問は、7名の議員が登壇した。

主な
補正予算

収入 ふるさと納税 70,000万円

SDGs 型観光推進計画委託料 1,165万円

高校生通学支援事業（物価高騰臨時交付金） 725万円

LP ガス使用世帯への支援事業補助金（物価高騰臨時交付金） 602万円

定額減税に伴う不足額給付費（物価高騰臨時交付金） 6,000万円

簡易水道事業会計補助金（物価高騰臨時交付金ほか） 1,463万円

物価高騰対策入浴助成券交付事業（物価高騰臨時交付金） 800万円

立野地区人道橋撤去工事 440万円

J-ALEART 受信機更新委託料 418万円

農地災害復旧事業 2,687万円

農業用施設災害復旧事業 4,750万円

公共土木施設災害復旧事業 2,980万円

～追加補正～

8月豪雨災害



公共災害



農業災害

ふるさと納税額の大幅増に伴う予算増額について

南阿蘇村へのふるさと納税額が大幅に伸びている。特に、9月末までの制度改正を前にした駆け込み需要が追い風となり、当初予算5億円に対し、7億円の増額補正を行った。

返礼品の中でも、お米に対する希望が非常に多く、村産品への関心の高さがうかがえる。

【令和7年 第2回臨時議会（10月8日）】

議案	主な審議内容	審査結果
議案第50号	名誉村民の選定について	原案可決
議案第51号	令和7年度南阿蘇村一般会計補正予算(第4号)について	原案可決

名誉村民 選定第1号

永谷 正輝 氏(通称：チャーリー永谷)(熊本市)

永谷正輝 氏の功績

永谷氏はアメリカの広大な自然の中で行われるカントリーミュージックフェスティバルを日本でも実現したいという強い思いを抱き、1989年に南阿蘇村を舞台にした野外カントリーミュージックイベント「カントリー・ゴールド」を創設された。その舞台として、雄大な阿蘇五岳を一望できる野外劇場「アスペクタ」で、村民や全国からのファンと共にゼロからイベントを立ち上げた。この創設時の情熱と地元への敬愛は、30年以上にわたりイベントを育て上げる原動力となった。

さらに、野外劇場「アスペクタ」の整備・発展に深く関与し、施設の充実と文化的価値の向上に大きく貢献された。

また、2016年の熊本地震の被災を受けた直後に「カントリー・ゴールド」を継続開催し、村民に「必ず元に戻る」という希望を示された。さらに、イベント収益の一部を災害復旧や地域振興に寄付するなど、具体的かつ継続的な支援を行い、精神的な復興を力強く後押ししていただいた。

令和6年度 決算審査

第3回定例会は「決算議会」と呼ばれる。監査委員が7月11日から17日まで審査を行ったあと、意見書にまとめられ村長に提出。村長は本議会に意見書と主要成果説明書等を提出しなければならない。付託された関係常任委員会で全ての会計決算（令和6年度）を慎重に審査し、最終日、全員賛成で認定した。



【監査委員意見書抜粋】

令和6年度の一般・特別・公営企業各会計と基金運用、健全化法の指標を審査した。

計数・諸表は概ね正確だが、予算執行の説明に不十分な科目があり、各種補助金は規程通りでも効果検証の徹底を要する。村民の信頼を損なわぬ運営を求める。

ワイン用ブドウ撤退等の課題はあれど、厳しい財政下で事業を適切に遂行。経常収支比率は95.9%（前年+0.5pt、望ましさは75%以下）で弾力性は低下。交付税減・災害復旧起債償還増に加え一般財源負担増を踏まえ、人件費・補助金・扶助費等の見直しと、起債事業や新規事業（議決済事業も含む）の一層の精査・先送り検討を求める。

震災・物価高等で生活再建が厳しい住民の安心と実感ある施策を要請する。今後も厳しさが続く前提で、経費抑制・事務効率化・資産活用を進め、議会と執行部の議論を深め活力ある村づくりに繋げるよう切望する。

合同 常任委員会

定例会4日目（9月11日）総務産業、文教厚生 of 合同常任委員会を開催。
第3回定例会に上程された議案について執行部に詳細な説明を求めた。

税の収納業務について（認定第1～第7号）

〈山本涼子委員〉

徴収率を上げる為、各課横の繋がりで有効な策を図っているか。

〈税務課長〉

税は徴収税法に基づき、水道・住宅等においては条例等に基づき各課で徴収に当たっている。

水道料徴収について（議案第37号）

〈工藤眞巳委員〉

物価高騰対策事業で水道料の減免期間がある。一方で水道料の徴収が改正される。混乱を招かぬよう住民に周知を。

〈水・環境課長〉

水道基本料金の減免は今年度3ヶ月間（11～1月）を予定。また、来年6月から水道料徴収を「毎月」から「2ヶ月ごと」に改正。周知も行う。

企画観光課補正予算について

〈丸野隆大委員〉

ふるさと納税の補正後の歳出合計6億円の内訳は。

〈企画観光課長〉

返礼品代および委託料3億円と予備費3億円。

【その他質疑】

〈河内克也委員〉

いきいき入浴補助券について9月時点での申請利用状況は。

〈健康推進課長〉

現在13施設で利用可。7・8月利用件数538名。申請割合14.7%。

〈今村竜喜委員〉

いきいき入浴補助券の対象は70歳以上だが、対象年齢を引き下げは。

〈村 長〉

来年度から引き下げる方向で検討中。

〈河内克也委員〉

①家庭内消火器の更新啓発の状況は。②更新費用の補助をできないか。

〈総務課長〉

①啓発は村広報誌で定期的に掲載。

②消火器の購入補助はないが、廃棄については村負担。

〈山本涼子委員〉

未来会議で練り上げた提案は反映されるのか。

〈村 長〉

特に良い提案は来年度から予算化したい。中長期で計画が必要な提案は総合計画に盛り込みたい。

〈山本涼子委員〉

明神池の飲用を控える呼びかけをしてあるが、今後の管理は。

〈企画観光課長〉

フッ素及びその他化合物が検出されているが自然由来と考えている。有機フッ素化合物は検出さ



明神池

れていない。引き続き定期的な水質検査と水源管理組合に清掃管理を委託する。

〈山本涼子委員〉

太陽光再エネ事業による農地・森林の減少が懸念される中、本村における農地転用の基準は。

〈農政課長〉

農業振興地域の農用地農振地は原則転用不可。太陽光発電設備の設置の場合、0.5ha以上は都道府県知事の許可が必要。森林に関しては村での転用手続はない。

〈山本涼子委員〉

「外国人による土地取得問題」を鑑み、今打つべき対策として考えは。

〈企画観光課長〉

民間における売買等は法律等で規制がない。国、村での規制はないが、村有地を売買する際は審査を行う上で制限を設けることは可能。

〈工藤眞巳委員〉

大相撲南阿蘇場所について①入場の価格設定について村民割りなど検討は。②入場料の収入は一般会計の収入となるか。③村民の申込み状況は。

〈総務課長補佐〉

主催は実行委員会と南阿蘇村。実行委員会は巡業全体の調整を担当。

①価格設定は実行委員会。大相撲菊陽場所も同じ価格設定。

②入場料は実行委員会の収入。一般会計の歳入は発生しない。

③9月9日時点、595席の申し込みのうち119席が村内。

〈坂田正也委員〉

9駐在区俵山トンネル周辺の野焼き実施に向けた地区の合意形成を、村として強く願います。

〈農政課長〉

協議する際には農政課も同席する旨を伝えていく。課題ごとに提案と支援メニューを案内する。



俵山

ずばりここが聞きたい村政を問う!

一般質問は、会議録に基づき、質問者本人が編集し、議会広報特別委員会で構成し、掲載しています。詳細は、会議録の閲覧ができます。

▶南阿蘇村議会9月定例会

一般質問の様子を動画でご覧いただけます。下記のQRコードをご覧ください。

※動画をご覧になる場合、通信料が発生する場合がありますのでWi-Fi環境での視聴を推奨します。



一般質問

ここが聞きたい ずばり村政を問う!

坂田 正也 議員

買い物弱者対策について

坂田議員

太田村長は、政策に7つの公約を提言されている。項目として、①温泉環境、②買い物弱者対策、③ふるさと納税の倍増、④遊具付き公園の整備、⑤有害鳥獣対策、⑥企業やスポーツ大会の誘致、⑦農作物の販路拡大である。

その中で、買い物弱者対策として「買い物弱者ゼロ」を目指す取組みは本村において重要な課題である。状況を改善するにはスーパーの誘致が不可欠であると明言されている。企業誘致基本計画策定に、1,600万円が計上されている。基本計画書の内容を具体的に尋ねる。また、企業の誘致に向けた今後の対応について村長に伺う。

テナント方式も検討

村長

企業誘致基本計画書は、産業用地基本計画として役場北側農地の約2ヘクタールをスーパーなどの小売店を含め、複数の業種を誘致するために策定していた。その後の協議において全体的な内容の見直しが必要である。私は公約として村内に活気とにぎわいを取り戻したいとスーパーの誘致を掲げている。早急な対応が必要な事案であり継続協議として民間企業の誘致に向けて動いている。

今後の対応については地域経済の活性化と利便性向上を両立させていくことが喫緊の課題と考えている。スーパーの出店は住民サービスの向上のみならず、地域の雇用創出、地産地消の促進、災害時の物資供給体制の強化といった多面的な効果をもたらす重要な要素である。人口減少、高齢化が進む本村においては、日常生活の利便性を確保

する生活の基盤としてスーパーの確保や移動販売との連携は、急務である。

なお、計画策定予定の庁舎北側については、交通量も少なく民間企業からすれば、進出メリットが弱い。速やかな企業進出を促すために村で施設を建設し、テナント方式を採用することも検討を始める。本村に進出しやすい環境を整備することも必要と考える。仮に村が施設建設をする場合、単独起債ではなく各種補助金やふるさと納税寄付金等を活用するなど、財源確保と並行して取り組む必要がある。引き続き速やかな計画策定に向け主たる進出企業を確定できるよう、継続して誘致営業活動を行っていく。



庁舎北側農地

坂田議員

今後、「買い物弱者ゼロの村」の実現に向けた取組みを強化する。そして村民が住みやすく、安心して生活できる環境づくりを進めていく。スーパーの企業誘致に向けて、今後スピード感を持った対応を、切に強く要望する。

村長

買い物弱者のニーズとしては、役場中心部という一つの課題の認識がある。課題解消のための企業誘致と現在、村内で活動中の移動販売との二つの動きをしっかりと支援しながら、「買い物弱者ゼロ」に向けての村づくりを早急に進めたい。

橋本 功 議員



選挙違反のない公正な選挙環境の確保について

橋本議員

選挙の公正性は民主主義の根幹である。物理的な選挙妨害は、**公職選挙法に抵触する可能性がある**と指摘する。選挙管理委員会の見解を問う。また、**公有地や私有地周辺での妨害行為再発防止のため、公有地の使用許可や借地契約の確認指導など、具体的な制度整備やルールづくりを行う考え**があるか問う。

選挙管理委員会書記長(総務課長)

特定の候補者の選挙運動を妨げる行為は、**公職選挙法に抵触する可能性がある**と認識する。ただし、違法性の最終判断は**司法機関の所管**であり、委員会が判断することは難しい。相談や報告があった場合は、公職選挙法の趣旨に基づき、**適切な助言・指導**を行う。私有地での選挙運動は当事者間の問題となる場合も、法の趣旨に沿って**公正な対応**を行う。

選挙に関するルールは公職選挙法により厳格に定められており、**村独自の新たなルールを設けることは現状難しい**と判断する。選挙違反防止のため、候補者や関係者向けの**説明会で禁止事項を丁寧に説明**する。私有地を選挙運動に使用する際は、**土地所有者との契約書または覚書を交わすよう指導**し、トラブル防止に努める。今後も広報誌やウェブサイトを通じて公正な選挙の重要性を周知する。

農業未来公社に対する村の補助金とその運営の在り方

橋本議員

農業未来公社は独立自立を目指すべきだが、現在に至るまで村から多額の補助金(R3～R6年度で約1億1千万円)が投入され、公金によって運営が支えられている実態がある。

・質問1(財政実態)：

- 現在の事業内容、職員構成、予算・収入内訳を説明を求める。
- 約1億1千万円の支出内訳と、その費用対効果をどう評価しているか。
- 補助金は事業継続に不可欠か、一部補填的性質か、実態を問う。

・質問2(監査)：多額の公金支出があるにもかかわらず、社団法人として監査が実施されていない。監査制度の運用に見直しがないか、今後の取り組みを問う。

・質問3(独立性)：補助金継続が法人の経営的自立を妨げている可能性がある。限られた財源を特定法人へ投入し続ける妥当性について村長の所見を問う。

村 長

現在11名の協力隊が在籍し、卒業生から6名の新規就農者が育っている実績、および耕作放棄地対策の重要性を鑑み、抜本的な立て直しを進める。

- ・事業・収支：主事業は農地仲介、新規就農者育成、作業受託の3点である。R6年度決算は約240万円の赤字である。R7年度は米の作付増加等に伴い黒字化を見込む。
- ・1.1億円の内訳：議員指摘の支出は、農業機械導入補助金(村費1,568万円)以外は、旧両併小学校改修費、そば乾燥施設維持費、そば生産者価格補填等であり、全てが公社への直接補助ではないという認識である。
- ・監査：そば乾燥施設関連費や光熱水費は委託料・光熱費であり、補助金ではないため監査対象にはならないと考える。公社の決算は村の監査委員が監事として確認しており、村の監査と同等と考える。
- ・独立に向けた三つの改革：赤字経営は許容せず、以下の三点を実行する。

1. 認定農業者化：国の経営所得安定対策を受給し、経営を改善する。
2. 企業雇用型への変更：地域おこし協力隊の雇用形態を変更し、作業時間の柔軟な運用と効率アップを図る。
3. 事業多角化：実証実験によるコスト低減や、ふるさと納税返礼品の加工・商品開発を行い、将来的には地域商社のような役割を持たせる構想である。

橋本議員

前回質問した際は「村の持ち出しは一切発生しない」という答弁で、現状は乖離がある。検討中の「企業雇用型の地域おこし協力隊」の変更目的を問う。

村 長

- ・公社に関する支出(そば生産者補助など)は発生している。今後は収益を上げる改革(ふるさと納税部門の担い手など)を進め、独立採算を目指す。これまでの投資や新規就農者育成の実績を鑑み、これから改革をさせていただきたい。雇用形態の変更は、現在の勤務時間固定による不便さを解消し、気候や自然に合わせて働きやすい形態に変えていくことを目的とする。
- ・理事長として責任を持って実行する。議会にも説明しながら公明正大な組織体に変えていくことを約束する。



河内 克也 議員

有害鳥獣農林業被害増加、具体的対策を

河内議員

鳥獣の農林業被害防止対策の特別措置法が施行され17年経過。しかし、捕獲、電柵、防止柵等、行政、猟友会等の必死の取り組みとは裏腹に、繁殖率の高い猪、鹿等、有害鳥獣は増え続け、水稻、そばの主要作物、野菜、果樹、家庭菜園まで農業被害は幅広く、樹木の枯死による林業被害も大きい。

- ①大事な戦力の猟友会は会員減少と高齢化で厳しい状況である。猟友会の育成、人材確保等含めた、現状に即した村としての被害防止対策は？
- ②村長選挙公約の有害鳥獣による被害最小化に向けての具体的対策、取り組みは？

補助金等活用し協同で対策に取り組む

村長

①猟友会員数は現在95名で高齢化率が上昇傾向にある。現在、村対策協で電気柵設置補助や狩猟免許取得者等の補助。国庫補助を活用した侵入防止柵設置事業や実施隊による一斉捕獲等の事業に取り組んでいる。今後は対策3本柱の

- ・農地周辺での捕獲や駆除の「個体数管理」
 - ・侵入防止柵設置・管理や追い払い「侵入防止対策」
 - ・餌や潜み場をなくす「生息環境管理」
- の活動を地域ぐるみでいかに徹底できるかが大事。また、村広報やHP、SNSで被害対策の情報等発信し、積極的に周知徹底を図る。

②箱罾見回り作業の省力化等、デジタル技術を駆使したスマート鳥獣害対策の普及を推進していく。併せてジビエ利活用推進は、捕獲から処理加工・供給・消費の各段階において、必要な取り組みや課題を共有し、関係者が一体となって取り組むことが必要。

財源や設備など様々な課題があるが、ジビエ利活用振興の具体案も早急に取りまとめる。また国の補助事業の要件拡大や他地域で効果のあった事例等は、情報収集のアンテナをさらに高め取り組む。一例で食塩水を活用した実験結果では、メスだけおびき寄せ捕獲することにより個体数を減らす効果的な対策として成果も出ている。予算では来年度の環境省の補助金で指定管理鳥獣対策事業における交付金増額が見込まれるので、積極的に活用していく。



村民の声を大切するために！私の提案

河内議員

村民から役場へ毎日のように要望や提案、苦情が寄せられているであろうことは想像に難しくない。

重要なことは村民の貴重な意見、大きな声・小さい声を平等に取り扱うこと。ある市では、市民・議員からの苦情や要望・意見等を適切に対応するため、庁内統一の相談記録票を作成、記録、必要に応じ上司へ報告等相談の徹底を図っている。結果として行政対象暴力、市議からの口利きに歯止めをかける効果がある。

前回の質問で村長は、村民の要望は大事。今後はボトムアップ方式で対応していくと答弁された。村民の声を大事にする、村政に活かすという観点から、要望・提案・苦情等を今までなかった統一の相談記録票で文書化することを提案する。

「村民意見等相談記録票」導入検討

村長

村民からのご提案・要望はかけがえのない財産であり、太田村政が目指すボトムアップ方式による行政を推進する上で不可欠。貴重なご意見を適切に記録し活用していく仕組みは、行財政改革の一環で喫緊の課題であると認識している。

現在、ご意見・要望は担当課が窓口になり記録管理しているが、担当者間の引継ぎが不十分で過去の類似案件の対応経緯を庁内で共有しきれない課題も散見される。これは行政の効率性低下を招くものであり、行財政改革の観点からも改善すべき点。

この課題を解消するため、提案の全庁共通で利用できるフォーマット（※様式）、仮称「村民意見等相談記録票」を策定し導入に向けて協議していく。

これにより

- ・受付日時・内容・対応状況、担当者名等、必要な情報を統一された様式で記録することが可能となる
- ・軽微な案件を除き、係長、課長といった段階的な報告体制を設け、必要に応じ上位職層に情報を上げる他自治体の事例を参考にし、住民要望が確実に引き継がれ、庁内で共有される体制を構築していく
- ・記録票を紙媒体または電子ファイルで作成し、各課内で適切に管理・共有を仕組化することで、職員間の情報共有と業務引継ぎを確実にものにし、村民への迅速かつ丁寧な対応を強化していく
- ・記録票導入は、村民サービスの向上を図り、業務の標準化と効率化を進める行革の重要な一歩と位置付けている。

岡 智則 議員



稲作維持、発展するための 村の支援策について

岡議員

村の稲作の現状について、地球温暖化による高温障害、品質・収量の低下を懸念、耕作放棄地の増加するなか農地の維持管理が課題となる。

さらに、農業資材等の高騰に伴い、コスト高の一方、国は米の生産量不足を認め、増産へ方針を転換した。

村として、稲作の推進策を講じるのか。また、国の「生産力強化に向けた水田経営モデル確立支援事業」の積極的な活用意向はあるのかを問う。

国の支援メニューを活用する

村 長

昨年までの米価格低迷や資材高騰の影響で、稲作による所得確保は困難な状況が続くと認識する。本村は、豊富な湧水や冷涼な気候、農薬使用回数の少なさを活かし、JA阿蘇と連携してブランド化を図る。ふるさと納税返礼品としての販売強化に取り組む。高齢化に対応した省力低コスト化が重要であり、農作業の省力化などを具体的に進める必要があると考える。

国の支援事業「水田経営モデル確立支援事業」への対応について、省力低コスト米の確立には有益な事業だと考える。事業実施に向けて、農業みらい公社が主体となり、村内の農事組合法人などと協議を進めている。今後、村は高価格帯のブランド米と、省力化を前提とした低コスト米の両立を目指し、村が目指す方向性とマッチした補助事業を吟味し、活用していく考えである。

岡議員

国の来年度予算で、農水省が2.6兆円の概算要求案を提出した。内容には、提案事業や新品種への切替えの後押しが含まれるため、予算成立後、村に有効な補助事業は是非取り組むよう要望する。村の稲作維持、発展、消費拡大のため、ふるさと納税返礼品の米のさらなる活用策について、現状と見解を問う。

村 長

村の方向性と国の支援メニューが合うものは活用していく。農政課は情報収集のアンテナをさらに高め、農家の省力化と所得向上に向け、執行部として全力で取り組んでいく。さらに、ふるさと納税において、南阿蘇村の米が楽天のポータルサイトで米部門全国1位

の売上げを記録した。

この村の米を財産として守り育てるために、生活が成り立つよう支援していく。

熱中症対策について

岡議員

今年も猛暑により村内では、農家（特にハウス内作業）、建設業・観光業事業者、小・中学校の児童生徒（部活動）、幼児、高齢者等の熱中症予防が喫緊の課題である。そのような中、村が先頭に立ち、実効性のある対策を推し進める必要があると考える。

村民への情報発信を強化する

村 長

熱中症対策は重要な課題である。国は平成30年制定の気候変動適応法を改正し、令和6年4月から施行した。

改正法では、「熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）」の創設や、市町村の責務が定められた。

熱中症対策の普及啓発として、熱中症警戒アラート発表時には、テレビ、ラジオ、SNS等を通じて注意喚起に加え、防災行政無線、防災LINE等を活用し、「命を守る行動をとる」よう村民への情報発信を強力に推進する。

指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）の指定について改正法に基づき、冷房設備を備えたクーリングシェルターを指定する。現在、村管理施設としてLOOPみなみあそ、福祉センターを指定する。管理委託・民間施設として、久木野総合福祉センター、阿蘇ファームランド（1か所）の合計4か所を指定する。

地域全体で備える観点から、継続して追加指定への協力を啓発する。

6月に南阿蘇村熱中症対策本部を設置し、全課で予防、水の安定供給、警戒体制等について確認した。

保育園・小中学校での対応として、熱中症警戒アラートや暑さ指数（WBGT）測定器を確認の上、熱中症対策ガイドラインに基づき活動し、健康観察、こまめな水分補給、十分な休憩の確保に配慮する。

補助制度の検討と今後の施策として、国民・村民一人ひとりが取り組む自助、共助、公助の流れを基本としながら、補助制度について、今後考案できないか検討する。



山本 涼子 議員



JRE山都高森太陽光発電所

自然環境と 太陽光ソーラーパネルについて

山本議員

今、日本中で取り沙汰されている阿蘇の外輪山に貼り付けられた大量のソーラーパネル。熊本県民のみならず、日本中の国民がその変わりはたつ阿蘇外輪山の現状を見て心を痛めている。

阿蘇は世界に誇るべき資産を有する地域と評価され、世界文化遺産への登録を推進。しかし外輪山とはいえ、高森や山都町の牧野跡地には、九州一の広さを誇るメガソーラーが設置されている。熊本の豊富な地下水の産みの親「母体」とも言えるこの阿蘇の地の現状を目の当たりにし、私達は今何を考えるべきか。全国そして北海道の国立公園釧路湿原でも建設工事が進められているが、5年前に当時の環境大臣小泉進次郎氏が、国立公園内での再生可能エネルギー発電所の設置を促す規制緩和を行ったことで、全国各地で日本の景観を無視した開発が加速した。このことから南阿蘇村の草原にも太陽光パネルが設置される未来が訪れる可能性もあると危惧する。そこで、現時点での森林及び農地転用による南阿蘇村内のソーラーパネル設置の件数と、総合面積を問う。

南阿蘇村の現状を認識

村 長

森林転用による太陽光パネル設置面積は、8件で1.76ヘクタール、農地転用は51件で11.06ヘクタール。これらの転用が村の景観や自然環境に与える影響について、改めて重く受け止める。

山本議員

森林と農地合わせ、現時点合計が12.82ヘクタール。東京ドームの約2.7倍の広さの太陽光パネルが村内に設置されていることになる。①太陽光パネルの設置は、景観を損ね、多くの問題を引き起こす。②パネルの寿命は最長30年。2040年には80万トン（世界一重たい船の約1.4倍）の廃棄パネルが出る。③廃棄業者の有害物質の認識が低いと適正な処理がおこなわれないケースや不法投棄の可能性も懸念。④パネルには鉛やカドミウム、セレンなどの有害物質が含まれており、破損した場合、南阿蘇の水源や地下水に大きな影響を与える。⑤災害などでパネルが1枚になっても、上のガラスが割れても発電し続ける。むやみに触れては、体が吹き飛ばす程の電気ショックを受けたり、

火災（山火事）が起きる可能性が大きい。⑥火災が起きた場合、感電の恐れがある為、消火作業が難しい。⑦木を切り倒すことで、山肌が露わになり、さらにパネルが熱を吸収することで、周囲の気温を上昇させる「光電気ヒートアイランド効果」の懸念。⑧再エネ賦課金（3兆円/年間）を徴収し再エネ事業を推し進めているが、電気代は上がる一方。

このような問題点があるにもかかわらず、政府が再エネ事業を推し進めていることに違和感しかない。「水が生まれる郷」という自然豊かな南阿蘇村はここに住む私達が、しっかりと守っていく責任があると考え。その為には条例等の見直しが必要である。環境を壊さない、つまり村民の生活環境風土を生かした生業を壊さない取組に力を注ぐべきだと思うが、村長の意見を問う。

村 長

本町では貴重な自然環境と景観を守るため、南阿蘇村環境保全条例と南阿蘇村景観条例に基づき、太陽光発電事業規制をしている。大切な水資源や森林がどのような目的で取得されるのか。その動向を注視し、必要な対策を検討・構築していく。

山本議員

大正3年から長年にわたり、戦後の高度成長も支えてきた黒川第1発電所。その復旧現場の視察に行った際、環境に配慮した設計であることや、この水力発電システムで生み出される電気は、阿蘇地域に加え、大津町や菊陽町も賄える量との説明を受け大変驚いた。再生エネルギーの取り組みを考えるのであれば、水路を使った（コンパクト）水力発電はどうか。教育にも取り入れ、自然から恩恵を受けていることを実感し、水を守り環境を守る意識が自然に身につくのではないか。今やるべきこと、この大切な時代の転換期に選ばれたものの使命だと考える。

村 長

柔軟に対応しつつも、この村の財産であるこの自然景観、そして水、米、をしっかりと守っていく方針であることは間違いはない。これから持続可能な村づくりについて、議会の皆様ともしっかりと議論をしながら実行に移していく。

古澤 博之 議員



南阿蘇村の災害対策について

古澤議員

近年、線状降水帯や記録的短時間大雨情報の発令が頻発し、これまで想定し得なかった規模の自然災害が日本各地で深刻な被害をもたらしている。熊本地震の経験を持つ南阿蘇村にとって、この異常気象を踏まえた防災対策の現状確認と強化は喫緊の課題である。村民の安全を確保するため、村の防災体制について以下の三つの質問の見解を問う。

避難所の運営体制について

古澤議員

村職員がすぐに駆けつけられない突発的な災害が発生した場合、避難所において、誰が中心となり、住民誘導や初期運営を担うのか。住民や自主防災組織の方々との具体的な役割分担について、明確な方針を問う。

円滑な運営を進める

村 長

突発的で役場職員の到着に時間を要する場合、区長、民生委員、自主防災組織を中心に避難所運営を依頼している。また、避難所生活の安心安全のため、衛生管理、食事管理、健康管理の三つの管理に特に留意し、保健師をはじめとする関係課・機関と密に連携しながら、円滑な運営を進める方針である。

避難所の備蓄・設備の定期更新や保管状況について

古澤議員

熊本地震の教訓を踏まえ、食料や水、毛布といった基本的な備蓄品の定期的な更新や保管状況の確認、また、近年深刻化する夏の猛暑対策として、避難所の空調設備導入は整っているのか問う。

備蓄は毎年入れ替えを実施

村 長

村内10か所の備蓄倉庫には、保存飲料水、非常食（ビスケット、アルファ米）、寝具類、衛生用品、衣類等を備蓄している。賞味期限や耐用年数を考慮し毎年

入れ替えを実施しており、備蓄倉庫ごとに数量を把握、直射日光を避けるなど劣化を防ぐ保管に努めている。入れ替え予定の食品は、廃棄せずに地域防災訓練やフードロス事業に提供している。熱中症対策としては、B&G財団の防災拠点整備事業を活用し、移動式スポットクーラーを3台設置している。しかし、夏の酷暑を鑑み、体育館の空調設備導入は喫緊の課題と認識しており、今後、整備に取り組む考えである。

ハザードマップの活用方法と今後の展望について

古澤議員

想定外の災害頻発を踏まえ、ハザードマップは常に最新の状況に更新されているか。更新頻度はどれくらいか。また、デジタル媒体だけでなく紙媒体での確実な周知、観光客の安全確保のための多言語化表示について、村の見解をお尋ねしたい。さらに、VRや災害シミュレーション動画等を作成活用し、住民の防災意識を高めるために教育ツールとして導入をしてみてもどうか。

有効であるか検討

村 長

現在、ハザードマップは紙ベース、アプリ、ホームページで確認できるようにしている。掲載されている浸水想定区域情報は、国土交通省が想定最大雨量860ミリを想定し作成したものだが、近年は線状降水帯による短時間での想定外の雨と土砂災害の危険度上昇が見られる。ハザードマップは令和3年度に更新を実施しており、今後も熊本県の災害想定の見直し等に合わせ、随時更新していく。海外の方向けには、ハザードマップや病院の位置図を英訳したものを閲覧用に作成。他に多言語対応の「防災情報くまもと」を紹介している。議員提案のVR等の活用については、有効であるならば採用に向けて前向きに検討する。

古澤議員

丁寧な答弁に感謝。南阿蘇村は毎回予防的非難情報をいち早く出していることに敬意を表すると同時に、想定外を基に最高レベルの防災対策を期待する。

村 長

引き続き、「空振りを恐れず早めの避難を」という自助の観点からも、村民への啓発と防災体制の強化に全庁を挙げて努めていく。



工藤 眞巳 議員

ふるさと納税の現状と 農業振興への活用について

工藤議員

ふるさと納税は単なる財源確保ではなく、村の基幹産業である農業を活性化させ、持続可能な発展につなげる絶好の機会である。

質問1、直近のふるさと寄附金納付額と、村長が掲げる目標達成に向けた進捗状況を問う。

質問2、農業関連返礼品の現状をどう評価し、どのような課題（生産者の参画、新たな農産品発掘）を認識しているか問う。

質問3、R7年産新米の価格が高騰する状況で、ふるさと納税用のお米をどの程度確保できているか問う。

質問4、納税を単なる返礼品確保に留めず、生産者の所得向上や新規就農者増加に結びつけるための長期的なビジョンと、具体的な施策（ブランド確立、加工品開発支援）を問う。

プロジェクトチームで稼げる村を

村長

納付状況は、9月5日現在、納付額は5億323万円であり、前年同月比で430%増と順調に推移している。企業版ふるさと納税も前年を大きく上回る。

返礼品の現状と課題：魅力ある返礼品（米、赤牛、馬刺しなど）について、容量やセット内容を見直し、お徳感のある商品の提供に取り組んでいる。課題として、米の生産面積拡大や、B級品・摘果メロン等の活用による新商品開発を検討する。この取り組みは農業未来公社や南阿蘇観光局と連携して行う。

返礼品の確保について、主力商品である米について、令和6年産在庫は9月中に枯渇する見込みである。令和7年産米は、JA阿蘇から1,000俵の入荷を見込むが、最終的な確保量は委託業者の仕入れ状況に応じて変動する。

新たな商品開発：村内で栽培したバラやハー

ブを使った化粧水、湧水で育てたうなぎ、赤牛の食品ロスをなくすコロケやペットフードなど、新たな商品開発を村内事業者と協議している。

農業振興との連動ビジョンについて、村の総合計画に掲げる地域振興と社会資本整備を着実に推進する財源として、農業振興との連動は不可欠であると認識する。

長期ビジョンの三つの柱として、1. 安全・安定した食の供給力強化、2. 地域資源活用による生産性向上と市場開拓、3. 次世代を担う人材の育成と地元定住促進。

具体的な施策として、寄附金を活用し、農業用機械施設等の更新、若手・女性農業者の育成支援、ブランド化、販路拡大、体験型観光との連携など、農業者が活用しやすい村単独補助事業を検討する。

推進体制として、ふるさと納税推進プロジェクトチームを庁内関係課職員が参画して発足した。このチームの上位に村長が本部長を務める戦略会議を位置づけ、「稼げる村」を目指す実践として旗を振る。職員の意識向上と人材育成の効果も期待する。

工藤議員

9月に行われる国の制度改正（ポイント制度廃止）後の、ふるさと納税額減少への影響をどのように想定しているか問う。

村長

制度改正前の駆け込み需要による消費の先食いという認識は持っている。しかし、本村はポイントに依存した商品開発を行っておらず、制度改正による大きな影響は少ないと判断する。年末に予定した消費を先食いしたという危機感を持ち、商品開発や村のPRを継続し、リピーターにつなげることで、影響を受けないよう万全の対策をとる。

工藤議員

ふるさと納税は村外の応援している人々との絆を深める貴重なツールだと思う。この機会を最大に生かし、南阿蘇の美しい自然と農業を守り、次世代に引き継いでいくことが非常に重要だと認識している。

新人議員が地域を巡る 地区自慢

「長野地区」

文化と伝統、神秘的な魅力を感じる長野地区。長野修一区長にお話を聞きました。地区の誇りは、心が洗われるような清々しさを感じる長野阿蘇神社と神楽殿、そして特に強調されたのが、この場所を毎週綺麗にしてくださる「長野老人ひのき会」の皆さまのことでした。なんと毎週火曜日に30名ほどが集まって掃除に取り組まれているとのこと。そんなお元気な年長者の多い長野地区では「村一番の健康長寿地区」を目指し、御年100歳以上の長寿者を10名以上にすることを目標にされています。

さらに長野地区といえば300年以上の歴史を持ち、無形民俗文化財にも登録されている『長野野戸神楽』。近年では継承者不足に悩みつつも、歴史と伝統を守りながら大迫力の神楽を毎年5月・10月に奉納し続けています。



「第4駐在区」



「あそ望の郷」「アスペクタ」「(旧) グリーンピア南阿蘇」など、村を代表する施設が集まる久木野第4駐在区。区長の中島正博さんに地域の自慢を聞くと、次のようにおっしゃいました。「ホテルや施設、人気ランキングトップクラスの道の駅があるが、阿蘇山をバックに広がる田園風景そして神社や白川・南鉄、素晴らしい文化的景観があつてこそ」と。そして「久木野の稲作は祖先が約300年前、30年かけて60本の疏水群を整備開削下さったお陰」だと強く想いを語って下さいました。

以前行われていた地域の祭りでは、米の味くらべや水質検査なども実施されるなど、農業を通し地域や村民の活力がみなぎっている様子が目に浮かびました。「米作りそして南阿蘇の田園風景は後世に受け継ぎたい宝物」と改めて認識しました。

議会広報制作研修

(令和7年8月26日)

8月26日、広報誌「すいげん」制作の勉強会として広報委員会5名と事務局1名の参加のもと、上益城郡益城町の城野印刷所を訪問した。講習会のために議会だよりの内容、原稿の作り方、レイアウト、校正、写真の撮り方など8項目の詳細な資料を作成され、「すいげん」の良い点、改善点を分かり易く教えて頂いた。

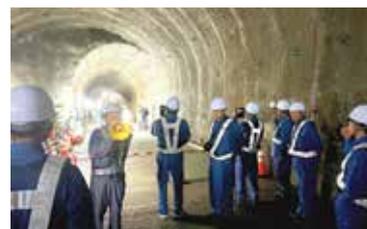
講習会後には実際に稼働している巨大な印刷機から出てくる印刷物も拝見することができた。貴重な体験となり、とても内容の濃い研修会であった。



黒川発電所総合更新工事現場視察

(令和7年8月27日)

8月27日、立野の九州電力黒川発電所現場事務所にて黒川第一発電所復旧工事の概要説明と、事務所横の既設水圧管路の上部露出部分の撤去の説明を受けた。立野ダム直下の既設発電所と同じ場所に現在、規模を縮小して発電所を新設中である。水車発電機は九電初の立軸ペルトン水車で射水・止水をハイブリッド制御する最新技術により、電力量は既設とあまり変わらないレベルを保つ。新ヘッドタンクを赤瀬沈砂池に移し、水圧管路の崩落防止のため地下トンネル内に水圧管路を通して立野まで通す計画である。掘削して出た廃土は旧東海大学のグラウンドの土石置場に移され将来の有効活用のため整備されている。2026年度の運転開始を目指している。



町村議会議員研修会

(令和7年7月22日)

7月22日、南阿蘇村役場庁議室において本村全議員と他町村議員によるオンライン講演会が開催された。関東学院大学法学部教授の牧瀬稔氏を講師に、「議会改革となり手不足 議員のなり手不足への対応策」と題し約1時間半の講演がなされた。全国的な議員のなり手不足の背景や課題を明確にし、その解消に向けて、短期（報酬額見直し）、中期（魅力発信）、長期（講演会や議場見学等）の視点で議員増加のプロモーション活動を積極的に行って議会改革を推進していこうという講演が行われた。



矢部阿蘇公園線理事会・総会

(令和7年9月2日)

9月2日、南阿蘇村役場大会議室において「主要地方道矢部阿蘇公園線 整備促進期成同盟会」の総会が開催された。来賓に3名の県議の他、森林管理署、阿蘇地域振興局、上益城地域振興局の方々を迎え2つの議案審議が行われた。議事は円滑に進行し、すべて原案通り承認された。

矢部阿蘇公園線が全線開通すると、観光面では上益城・宇城地域へ回遊波及効果、国道57号線の混雑回避、滞在時間増による観光産業の活性化の期待。防災面では大規模災害発生時に避難場所や物資輸送の拠点基地となった「道の駅」の存在が防災機能として重要性の高い路線になる。産業面では全国一のトマトや農林産物を新鮮なうちに遠方に運ぶことが可能になる。以上のような整備効果を広くアピールすると同時に、関係機関に向けて未供用区間の早期着工を要望していくことを申し合わせた。



議員報酬見直し協議開始

全国の地方議会で議員のなり手不足解消の解決策の一つとして議員報酬見直しが活発化している。南阿蘇村議会では議会改革の一環として、議員定数を14名から12名に削減した。一方で定数削減後も議員報酬は据え置かれている状況である。財政の健全化という観点からは評価される一方で、議員として魅力を高め、若手や子育て世代など多様な人材が立候補しやすい環境整備など課題を残す。将来にわたり村政を担う多様な人材を確保し活発な議論を継続していくために、当議会でも議員報酬のあり方の検討を始めたところである。

議会『村議会に』紀行『聞こう』

村民の皆さまからよく聞かれる疑問に答えてみました。

財政用語は難しかけど、どぎゃん意味な？

① 『実質収支比率』 = 『お金の余り度』

本村は【9.8%】と黒字が高め。

実質収支（本当の黒字・赤字）を標準財政規模（その自治体の財政力を客観的に比べるための基準となる規模）で割った割合。黒字が大きいほど余力あり。赤字は不足。

目安：3～5%程度の黒字が適正。マイナスは要注意。ただし10%超の黒字が続くのも一般財源が使い切れていないサイン。

② 『財政力指数』 = 『自分で稼げる力』

本村は【0.21】と財源に余裕が少ない。

基準財政収入額（国が計算した「本来入るはずの収入」）÷基準財政需要額（国が計算した「本来必要な支出」）。1.0で必要経費を自前で賄える。小さいほど交付税への依存度が高い。

目安：1.0以上は自立的、0.5～1.0は一般的、0.5未満は財源に余裕が少ない。

③ 『経常収支比率』 = 『固定的な出費の重さ』

本村は【95.9%】で投資余力が乏しい。

人件費・扶助費・公債費など毎年固定的に出る支出が、経常一般財源（地方税や交付税など毎年安定的に入り、使い道に制限の無い財源）に占める割合。低いほど裁量の余地が大きい。

目安：75%以下が望ましい。90%以上は硬直化し投資余力が乏しい。

④ 『実質公債費比率』 = 『借金返しの重さ』

本村は【14.7%】で切迫してはいないものの、引き続き注意が必要。

借金返済等の負担が財政規模に占める割合。低いほど将来の縛りが小さい。

目安：15%未満が望ましい。18%超は地方債の発行が総務大臣の許可制になり、25%以上、35%以上でさらに自由度が下がる。

厳しい財政状況の要因は地方交付税の減少や災害復旧事業に伴う地方債償還額負担の増加など。やむを得ない部分もあるが、自主財源の確保・経費の削減・計画的な予算編成と政策遂行が求められる。

編集後記

秋風が心地よい季節となりました。

実り豊かな農作物の収穫も最盛期に入り、また行楽シーズンとなり、心身ともにリフレッシュできる季節になりました。行事も多く、多忙な日々が続きます。朝夕も少し冷え、季節の変わり目です。どうぞ皆様、健康に十分お気を付けてお過ごしください。

坂田 正也

議会広報特別委員会

委員長 坂田 正也
副委員長 古澤 博之
委員 山本 涼子
〃 工藤 眞巳
〃 丸野 隆大

発行責任者

議長 山室 昭憲